

# 令和3年度 指定管理者評価結果票

所 管 課	健康福祉部 障害福祉課
評価対象期間	R3.4.1 ~ R4.3.31

## 1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜県立幸報苑
	所在地	山県市大桑3606
指定管理者	名 称	社会福祉法人岐阜県福祉事業団
	構 成 員	—
	所在地	岐阜市下奈良2丁目2番1号
	指定期間	R3.4.1 ~ R8.3.31
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)(以下「障害者総合支援法」という。)第5条第11項の規定により、身体障害者につき施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外の施設障害福祉サービスを行う業務。</li> <li>・障害者総合支援法第5条第8項に規定する短期入所(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者に係るものを除く。)を行う業務。</li> <li>・施設の管理に関すること。</li> <li>・その他仕様書に定めること。</li> </ul>	

## 2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
R1	1,153
R2	1,162
R3	1,147

## 3 令和3年度の収支状況

(単位:千円)

収 入 計	216,663
利用料金	216,223
指定管理料	0
そ の 他	440
支 出 計	196,742
人 件 費	133,971
施設管理費	16,360
そ の 他	46,411
差 引	19,921
納 付 金	—

## 4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
施設の役割、特色をいかすこと。	以前授産施設だった特色をいかし、できる限りご自身の力で生活し、作業や外出など、自分らしく生きる為のサポートをするよう努めています。作業では取引先企業と交渉し、利用者に合った作業種や作業量を増やしました。また、工賃の見直しにより、工賃額を増やすことができ、作業に取り組む意欲の向上に繋がりました。
入所者の避難対策をより一層図ること。	土砂災害警戒区域内にある施設として、避難確保計画を作成しています。各種災害を想定した毎月の避難訓練を継続して計画・実施したほか避難計画などについても適時見直し、更新しました。また、事業継続支援(BCP)に関する研修に参加しました。

## 5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	3.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の権利擁護に関する研修がなされている。</li> <li>・利用者本人参加もとの個別支援計画は評価できる。</li> <li>・利用者本人と職員が目的を共有して理念の実現に向け努力してほしい。</li> </ul>
設置目的の充足状況	3.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員の充足のために情報収集や連絡調整を努力していただきたい。</li> <li>・日本の施設は業務優先体制で、その中で真の利用者優先に取り組むには現状で何が出来るか触れていただきたい。生活者として生活すること、利用者の満足が得られるにはなにが出来るか記述いただけると良い。</li> </ul>
公共性の確保の状況	3.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉避難所の役割のなお一層の拡充を図っていただきたい。</li> <li>・事件・事故の件数が増加(前年比)していることへの検証と今後の対応について徹底してほしい。</li> <li>・利用者の高齢化に伴うバリアフリーチェックが必要ではないか。</li> </ul>
経営状況	3.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境整備・安全確保のための修繕等の必要があるのではないか。</li> </ul>
派生的効果	2.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍においても利用者の豊かな生活づくりに努めている。</li> <li>・アフターコロナに向けて地域社会との連携強化、ボランティア等の開発に努めてほしい。</li> <li>・生活の質は数値では測れないので具体的な事例の記述があると良い。</li> </ul>

### <評価基準>

5	定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

## 6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定書に定めるサービス水準を満たし、適切に管理されている。</li> <li>・利用者が参加する個別支援計画の策定に努めた。</li> <li>・コロナ禍においても収支状況は安定している。</li> <li>・コロナ禍においても利用者の豊かな生活づくりに努めている。</li> </ul>

### <評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する